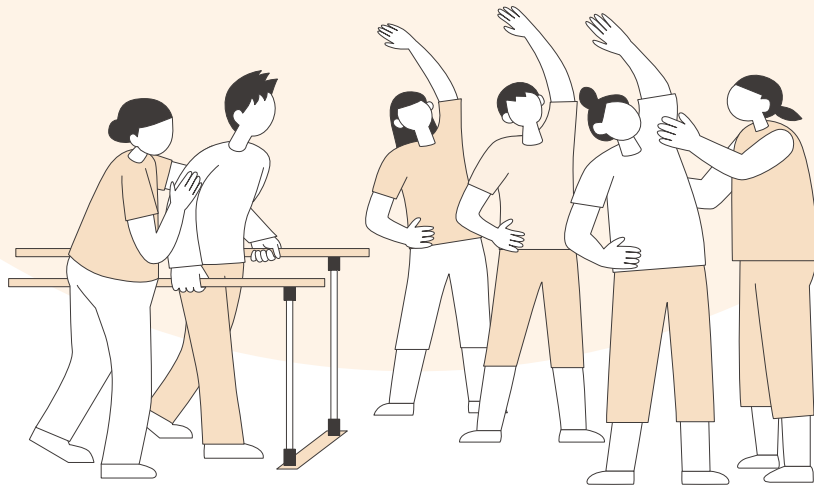


健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく
健やかに生きることができるまち



施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

施策13 地域医療体制の充実

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

施策12 **いきいきと住み続けることができる健康づくり**

「人生100年時代」を迎え、生涯にわたって健やかに暮らせる健康長寿社会の実現を目指し、「杉並区健康づくり推進条例^{※1}」に基づき、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組みやすい環境の整備を推進していくとともに、区民や関係団体等と健康づくりに向けた様々な取組を推進していきます。また、「杉並区自殺対策計画（第2次）」に基づき、自殺予防の取組を進めるとともに、心の健康づくりを推進していきます。

施策の現状と課題

- ICTの普及などによる社会環境の変化や区民生活・意識の変化等を踏まえて健康づくりへの取組を実施する必要があります。
- 超高齢社会を迎えて糖尿病等の生活習慣による有病者が増加していることから、生活習慣病の早期発見・予防を図るために、特定健康診査^{※2}の受診促進等を進めていくとともに、発症・重症化予防に取り組む必要があります。
- がん死亡率の減少を目指し、国の指針を踏まえたがん検診の受診率向上を図るとともに、がん検診の精度管理^{※3}を強化する必要があります。
- 近年、増加傾向にある心の病気に対応するため、予防的な取組の充実が求められています。

計画最終年度の目標

- ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりの取組に容易に参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。
- 特定健康診査の受診及び特定保健指導^{※4}による生活習慣の改善により、メタボリックシンドロームの対象者が減少しています。
- 生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立し、生活しています。
- がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率の低下及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備軍の減少につながっています。
- 心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対応が行われています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
65歳健康寿命 65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの ※東京保健所長会方式による算出方法(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)	男83.7歳 女86.8歳 (3年)	男84.1歳 女87.6歳 (7年)	男84.4歳 女88.2歳 (11年)
特定保健指導対象者割合の減少率 特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)	30.5% (4年度)	25.0%以上	25.0%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率 年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年(1985年)モデル人口)で補正して算出 ※人口10万対(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)	男72.9 女51.7 (3年)	男72.1 女51.8 (7年)	男67.9 女49.2 (11年)
ゲートキーパー^{※5}養成者数(累計) 悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数	2,263人 (4年度)	2,850人	3,450人

施策を構成する実行計画事業

- 1 区民と進める健康づくりの推進 **重点**
- 2 生活習慣病予防の推進
- 3 がん対策の推進 **重点**
- 4 心の健康づくりの推進
- 5 スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実 **再掲** (施策29-1)

※1 杉並区健康づくり推進条例：健康づくりに関する基本理念を定め、区民、事業者、関係団体及び区のそれぞれの役割や責務を明らかにするとともに、目標・指標の設定及び健康づくり推進協議会の設置等について規定した条例
 ※2 特定健康診査：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病の予防や悪化防止などを目的としている健診
 ※3 精度管理：死亡率減少を目指すため、受診率、要精密検査率、精密検査受診率、がんの発見率など、検診の実施過程に関する指標を把握し、がん検診の精度を高めること
 ※4 特定保健指導：特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すための支援
 ※5 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人

1 区民と進める健康づくりの推進 重点

食育や介護予防、歯と口腔の健康づくり等に関する理解の促進を図るため、SNSをはじめとするICTを活用した情報発信やライフステージに応じた取組を推進します。また、食育ボランティアをはじめとする区民や団体などへの活動支援や民間スポーツ施設等との協働事業により、誰もが社会参加ができ、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備していきます。さらに、望まない受動喫煙が生じないよう、飲食店などへ禁煙・分煙化の普及啓発活動などを行うなど、受動喫煙防止に取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成・支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成・支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成・支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成・支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成・支援
	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援
	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援
	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進
	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発
	経費(百万円)	56	56	56	168

2 生活習慣病予防の推進

糖尿病・メタボリックシンドローム・COPD^{※1}等の生活習慣による疾病を予防するため、正しい知識の普及啓発を図ります。また、区民健康診査等の受診率向上により疾病の早期発見に努めるほか、合併症や重症化の予防対策を進めます。第3期データヘルス計画^{※2}（令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度））の取組においては、40歳以上の国民健康保険加入者の健康課題に対する保健事業を実施し、生活習慣病の防止・改善を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進
	区民健康診査 81,500人	区民健康診査 84,600人	区民健康診査 86,100人	区民健康診査 86,100人	区民健康診査 256,800人
	成人歯科健康診査等の実施 8,600人	成人歯科健康診査等の実施 9,100人	成人歯科健康診査等の実施 9,100人	成人歯科健康診査等の実施 9,000人	成人歯科健康診査等の実施 27,200人
	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 特定健康診査実施 特定保健指導実施 重症化予防事業実施 啓発事業実施	データヘルス計画取組推進 特定健康診査実施 特定保健指導実施 重症化予防事業実施 啓発事業実施	データヘルス計画取組推進 特定健康診査実施 特定保健指導実施 重症化予防事業実施 啓発事業実施	データヘルス計画取組推進 特定健康診査実施 特定保健指導実施 重症化予防事業実施 啓発事業実施
	経費(百万円)	1,226	1,246	1,245	3,717

※1 COPD：慢性気管支炎や肺気腫など慢性的に呼吸がしにくくなる肺の炎症性疾患の総称
 ※2 データヘルス計画：健康保険の保険者が特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

3 がん対策の推進 重点

日本人の2人に1人が生涯で一度はがんになる一方、早期発見によりがんが治癒可能な疾病となってきたことを踏まえ、がん予防や、働きながらがん治療を受ける両立支援等についての啓発を行っていきます。また、がんの早期発見・早期治療に向けて、国の指針を踏まえたがん検診を実施します。実施に当たっては、受診勧奨の強化に加え、がん検診の精度管理を強化し、がん死亡率の減少を目指します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発
	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進	がん検診の推進
	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診
	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査
	4,700人	4,650人	4,600人	4,550人	13,800人
	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診	胃がん検診
	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査	胃内視鏡検査
	6,300人	7,100人	7,200人	7,300人	21,600人
	肺がん検診	肺がん検診	肺がん検診	肺がん検診	肺がん検診
	67,000人	67,000人	67,000人	67,000人	201,000人
大腸がん検診	大腸がん検診	大腸がん検診	大腸がん検診	大腸がん検診	
53,000人	53,000人	53,000人	53,000人	159,000人	
乳がん検診	乳がん検診	乳がん検診	乳がん検診	乳がん検診	
14,200人	14,200人	14,200人	14,200人	42,600人	
子宮頸がん検診	子宮頸がん検診	子宮頸がん検診	子宮頸がん検診	子宮頸がん検診	
15,400人	17,800人	17,800人	17,800人	53,400人	
がん検診精度管理の強化実施	がん検診精度管理の強化実施	がん検診精度管理の強化実施	がん検診精度管理の強化実施	がん検診精度管理の強化実施	
経費(百万円)	812	818	820	2,450	

4 心の健康づくりの推進

アフターコロナとなり、自粛から日常へ大きく転換する中、変化に順応できず心に不調をきたす人の増加が見込まれることから、早期発見・早期対応、重症化予防の観点から、精神保健業務電子カルテシステムの導入などの精神保健相談の充実を図るとともに、疾病になる前段階において心の健康を保持・増進するための取組を推進します。併せて、杉並区自殺対策計画（第2次）に基づいた、自殺予防の取組を進めていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	精神保健に関する取組 精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する取組 精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する取組 精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する取組 精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する取組 精神保健に関する相談 468回
	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 18回
	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,400人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,550人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,700人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,850人)	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規450人 (累計2,850人)
	自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充	自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充	自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充	自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充	自殺対策関係機関連絡会の実施 自殺予防の普及啓発の拡充
	経費(百万円)	42	17	14	73

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

施策13 地域医療体制の充実

救急医療体制の充実を図るため、小児急病診療を含めた医科・歯科の救急医療の確保に取り組みます。また、災害発生時に緊急医療救護所^{※1}が円滑に運営されるよう体制整備や訓練を行うとともに、医療機関との連携強化を図りながら、感染症対策を含め必要な医療が安心して受けられる体制づくりを進めます。高齢者等の在宅医療については、在宅療養者が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるように、ICT等を活用して在宅医療と介護の連携を強化します。障害者の地域医療体制については、専門医療から身近な地域医療への移行支援とともに、関係機関の連携強化を図り、在宅医療体制の強化を進めます。

施策の現状と課題

- 小児急病診療を含めた医科・歯科の救急医療を確保することにより、救急医療体制の充実を図っていく必要があります。
- 災害時の医療体制については、医療機関との連携強化と併せて、ICTの活用を含めた通信体制の拡充に取り組む必要があります。
- 高齢者人口の増加に伴い、在宅医療のニーズが高まっており、在宅療養者が安心して医療を受けられるように、在宅医療と介護の連携を強化していく必要があります。
- 感染症対策については、感染症に関する予防計画に基づき、防疫体制の見直し、医療機関との更なる連携や検査体制の強化を図るとともに、予防に関する情報発信や啓発活動が必要です。
- 障害者の地域医療体制については、在宅への移行に向けた支援や、かかりつけ医が対応しやすい体制整備に向けて取り組んでいく必要があります。

計画最終年度の目標

- 休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。
- 医療機関等関係機関の連携強化により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。
- 在宅医療と介護の連携が図られるなど、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制が整っています。
- 感染症に対する防疫体制や検査体制等が強化されるとともに、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。
- 在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査	67.5% (4年度)	77.0%	80.0%
2 在宅医療を受けた人数 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書(7月～6月実績)	9,542人 (4年度)	9,600人	9,900人
3 かかりつけ医療機関がある区民の割合 区民意向調査	61.3% (4年度)	63.0%	65.0%

施策を構成する実行計画事業

- 1 救急医療体制の充実
- 2 災害時医療体制の充実 **重点**
- 3 在宅医療体制の充実 **重点**
- 4 感染症対策の推進 **重点**
- 5 障害者の地域医療体制の整備



※1 緊急医療救護所：区市町村が災害発生時の超急性期において災害拠点病院等の近接地等に設置・運営する救護所で、主に傷病者のトリアージ（傷の程度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること）、軽症者に対する応急処置及び搬送調整を行う施設

1 救急医療体制の充実

休日等の病院・診療所の休日等に対応するため、内科・歯科の急病診療や医療機関案内・相談サービスを行う急病医療情報センターの運営を行うとともに、小児急病診療については診療体制を確保します。また、緊急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）^{※1}を養成するとともに、応急手当の普及・啓発活動を通じて初期救急対応力の向上を図ります。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営
	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の確保
	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療事業の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業
	救急協力員の養成 新規500名	救急協力員の養成 新規500名	救急協力員の養成 新規500名	救急協力員の養成 新規500名	救急協力員の養成 新規1,500名
経費(百万円)	222	222	222	666	

※1 救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）：地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

2 災害時医療体制の充実 重点

災害発生時に災害拠点病院^{※1}等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等を整備するとともに、医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化します。併せて、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者等）に対する必要な支援体制の整備に向けて、関係機関と検討を進めます。また、災害時等の非常時における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した新たな体制を検討・整備していきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	緊急医療救護所(11所) 備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所) 備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所) 備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所) 備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所) 備蓄品の整備等
	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練 実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練 実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練 実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練 実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練 実施
	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討 実施	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討 実施	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討 実施	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討 実施
	ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 検討	ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 検討	ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 検討 実施	ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 検討 実施	ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 検討 実施
経費(百万円)	16	13	9	38	

※1 災害拠点病院：災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する病院）

3 在宅医療体制の充実 重点

在宅医療推進連絡協議会^{※1}等を通じて、医療・介護等の関係機関の連携を推進するほか、在宅療養者の情報を効率的に共有できるよう、杉並区医師会が運営するICTを活用した多職種連携ネットワークシステムに対して支援を行います。また、在宅医療相談調整窓口では、医療・介護の資格を有する相談員が関係者や区民からの在宅医療に関する様々な相談に対応していきます。さらに、区内協力病院と連携しながら、在宅医療の関係者に後方支援病床^{※2}の周知を図るとともに、在宅療養・看取り・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）^{※3}等への理解を広めていくため、在宅医療に関わる多職種の職員を対象とした研修等を実施します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進	在宅医療推進連絡協議会等を通じた関係機関の連携推進
	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援
	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 400件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 400件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 400件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 400件	在宅医療相談調整窓口の運営 相談数 1,200件
	後方支援病床の周知	後方支援病床の周知	後方支援病床の周知	後方支援病床の周知	後方支援病床の周知
多職種研修の実施	多職種研修の実施	多職種研修の実施	多職種研修の実施	多職種研修の実施	
経費(百万円)	12	12	12	36	

※1 在宅医療推進連絡協議会：医療・介護等の関係機関が在宅医療の推進に関する意見交換や連絡調整を行うための協議会
 ※2 後方支援病床：発熱や脱水症状などにより一時的に入院治療が必要とされた在宅療養者を受け入れるために、区内協力病院に確保している病床
 ※3 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：患者が家族や医療・ケアチーム等と将来の医療やケアを事前に繰り返し話し合うなど、患者本人による意思決定を支援するプロセス

4 感染症対策の推進 重点

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、感染症に関する予防計画に基づく保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、区内医療機関との更なる連携強化を図ります。また、集団発生リスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	感染症に関する予防計画の検討・策定	感染症に関する予防計画の推進	感染症に関する予防計画の推進	感染症に関する予防計画の推進	感染症に関する予防計画の推進
	防疫体制の強化 備蓄品の拡充 検査体制の拡充	備蓄品の計画的購入 検査体制の拡充 感染症管理システムの改修・運用	備蓄品の計画的購入 検査体制の拡充 感染症管理システムの運用	備蓄品の計画的購入 検査体制の拡充 感染症管理システムの運用	備蓄品の計画的購入 検査体制の拡充 感染症管理システムの改修・運用
	医療関係機関との連携強化 連絡会の開催	医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 連携協定の締結	医療関係機関との連携強化 連絡会の開催	医療関係機関との連携強化 連絡会の開催	医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 連携協定の締結
	感染症に関する予防知識の普及啓発 見直し・実施	感染症に関する予防知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防知識の普及啓発 実施
	経費(百万円)	47	15	19	81

5 障害者の地域医療体制の整備

小児専門医療機関に通う障害児が成人期に達した際に、地域の身近な医療機関にスムーズに移行できるよう、区内の在宅訪問診療所と地域の基幹病院が連携し、訪問診療や緊急時の入院治療等、障害者の移行期医療^{※1}を支援する体制を整備します。また、人工呼吸器を使用する医療的ケア児や重症心身障害児が、非常時や家族がレスパイト^{※2}を必要とする際などに利用できる短期入所先を医療機関に確保します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	移行期医療の支援 検討	移行期医療の支援 検討	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 検討 実施
	移行期医療に対する保護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保護者等への普及啓発 実施
	重症心身障害児等の医療型ショートステイ先の確保 検討	重症心身障害児等の医療型ショートステイ先の確保 検討	重症心身障害児等の医療型ショートステイ先の確保 検討 試行	重症心身障害児等の医療型ショートステイ先の確保 実施	重症心身障害児等の医療型ショートステイ先の確保 検討 試行 実施
	経費(百万円)	1	1	1	3

※1 移行期医療：小児を中心とした医療から、成人を対象とする医療に切り替えていく過程における医療のこと

※2 レスパイト：重症心身障害児（者）等の家族が病気や事故などで一時的に介護ができない場合、一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ること